株主の皆さまへ

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

株式会社みなと銀行

取締役頭取 尾 野 俊 二

第12期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますと ともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本日開催の当行第12期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項(1) 第12期 (平成22年4月1日から) 事業報告及び計算書類の内容報 告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

(2) 第12期 (平成22年4月1日から) 連結計算書類の内容並びに会計 平成23年3月31日まで) 連結計算書類の内容並びに会計 監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたし

ました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決 定いたしました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、尾野俊二、正木誠司、森薫、後藤盛次、太田敏郎の5氏が再選され、貞苅茂、安国尚史の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選仟の件

本件は、原案どおり承認可決され、菊池正八州氏が新たに選任され、 就任いたしました。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役籔本信裕、井上嗣朗、退任監査役今橋正隆の3氏に対し、当行役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以上

◎配当金のお支払いについて

第12期期末配当金は、6月30日からお支払いいたしますので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、振込先をご指定の方には、「第12期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますのでご確認ください。